

8

長期集団宿泊活動の推進と学校支援の在り方に関する研究 （1年次）青少年教育研究センターと国立中央青少年交流の家との共同研究

キーワード：集団宿泊活動、学校支援、学習指導要領、教育課程、指導資料

1. 研究の目的

平成20年度告示の学習指導要領では、「体験活動の充実」が改訂の要点とされ、同年に策定された「教育振興基本計画」では、「小学校で自然体験・集団宿泊体験を全国の児童が一定期間（例えば1週間程度）実施できるよう目指すとともに、そのために必要な体験活動プログラムの開発や指導者の育成を支援する」と規定された。

しかしながら、近年の学校教育における体験活動の重視策にも関わらず、学校における集団宿泊活動の実施日数は増加していない。こうした長期化が進まない原因や集団宿泊活動における学校のニーズ等を探ることを目的として、平成23年度に国立中央青少年交流の家が行った「国立中央青少年交流の家を利用した小中学校の集団宿泊活動の実態調査」によれば、集団宿泊活動における教育課程上の位置づけに学校間で差が見られることのほか、教員に関しては、集団宿泊活動を支援する教育施策の周知度の低さ、集団宿泊活動における指導面での不安、指導者としての経験の不足などが報告されている。

そこで本研究では、学校の長期集団宿泊活動を促進するため、学校が抱える課題を明らかにする全国的な実態調査を行うとともに、集団宿泊活動で行う活動を、学習指導要領で提示されている国語・理科等の教科や道徳などの目標及び内容と一致する学習展開案と展開例を資料集として作成し、小学校の教員等に広く提供する。また、指導者の養成・活用方策についても検討する。

2. 研究の概要

本研究は、平成24～25年度の2ヵ年計画で、青少年教育研究センターと国立中央青少年交流の家の共同研究として行う。

(1) 研究会の設置

有識者や機構役職員で構成する研究会を設置し、本研究を進める。研究会の構成は以下の

とおりである。

委員長：澁谷健治（機構理事）、委員：角屋重樹（国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部長）、川本順一（埼玉県さいたま市立美園小学校長）、小林宏己（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）、田村学（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）、伊野亘（国立妙高青少年自然の家所長）、小林道正（国立吉備青少年自然の家所長）、大木幸子（青少年教育研究センター副センター長）、茅野敏英（青少年教育研究センター客員研究員）、事務局：小林真一（国立中央青少年交流の家次長）、柴田勝好（国立中央青少年交流の家企画指導専門職）、筒井公章（青少年教育研究センター参事）

(2) 小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査

①調査の目的

学校の集団宿泊活動（自然教室や林間学校等）を充実させるための取組を進める上で、参考となる基礎的な情報を得ることを目的に、集団宿泊活動の実態や課題、教員の意識等に関する全国的な調査を実施する。

②調査の内容

ア. 集団宿泊活動の日数

(a) 実施日数、(b) 経年比較、(c) 次年度の予定日数

イ. 利用施設（以下「施設」という。）

(a) 施設を決定した経緯、(b) 施設を決定した理由

ウ. 引率者

(a) 引率者数、(b) 教員以外の引率者の属性と役割

エ. 外部指導者

(a) 外部指導者数、(b) 外部指導者の属性と役割

オ. 教育課程への位置づけ

カ. 集団宿泊活動で取り入れた活動

キ. 教員の体験活動の経験

ク. 教員の意識

(a) 集団宿泊活動の効果、(b) 児童にさせたい活動、(c) 実施上の不安、(d) 外部指導者への依頼事項、(e) 集団宿泊活動の適当な日数、(f) 集団宿泊活動の日数を増やすために必要な方策、(g) 集団宿泊活動の日数を1週間とすることの意識、(h) 集団宿泊活動を1週間実施する上での課題

③調査の対象

ア. 調査対象

平成24年4月から平成25年2月の間に全国の国立青少年教育施設（27施設）を利用した小学校

イ. 回答者

実施した学年の主任とする。

ただし、

- ・ 複数学年で実施した場合は、より長い期間で行った学年とし、期間が同じ場合は、より上の学年が回答する。
- ・ 複数の学校で実施した場合は、代表の学校が回答する。
- ・ 1年間で複数回実施した場合は、より長い期間で行った集団宿泊活動を対象に回答する。

④調査の方法

郵送による質問紙調査

(3) 集団宿泊活動を充実させるための教育課程編成指導資料の作成

①目的

小学校における体験活動を充実させるため、集団宿泊活動を担当する教員等が参考となる資料を作成する。

②内容

小学校5・6年生の集団宿泊活動を中心に、体験活動の意義と学習指導要領における位置づけや、教科・単元などの目標及び内容と一致する展開例を作成する。（国語・社会・理科などの教科、道徳・総合的な学習の時間・特別活動）

③方法

各領域を専門とする教員等による執筆

(4) 自然体験活動指導者の活用と養成

長期の集団宿泊活動を推進していくために

は、学校を支援できる指導者の養成や活用が不可欠である。これまで機構や各施設が養成してきた「自然体験活動指導者」のフォローアップの在り方や、実際に活躍のできる人材の育成策についても検討する。

3. 平成24年度報告

(1) 研究会の実施

平成24年度は以下のとおり、2回の研究会を実施した。

①平成24年10月29日 第1回研究会

- ・ 研究の趣旨及びこれまでの機構の取組について説明
- ・ 集団宿泊活動の全国調査及び指導資料の方向性についての協議

②平成24年12月21日 第2回研究会

- ・ 集団宿泊活動の全国調査の調査票についての協議
- ・ 指導資料の内容についての協議

(2) 小学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査の実施

調査内容について、標記の研究会において検討し、平成25年3月8日～4月1日で、平成24年4月から平成25年2月の間に全国の国立青少年教育施設（27施設）を利用した小学校2,069校を対象に調査を実施した。回収数は1,419校であり、回収率68.6%であった。

今後、集計及び分析を行い、取りまとめていくとともに、この調査で明らかになった現状や課題を指導資料の内容にも活用していくこととしている。

(3) 集団宿泊活動を充実させるための教育課程編成指導資料の作成

指導資料の構成や内容について、標記の研究会において検討し、各領域を専門とする教員等に執筆を依頼した。

今後、研究会において、提出された原稿の編集を行い、指導資料を作成していくこととしている。

（文責 青少年教育研究センター客員研究員 茅野 敏英）